

(補助金の名称)

第 1 条 補助金の名称は、菟田町高齢者等見守り GPS 機器購入費等助成事業補助金（以下「補助金」という。）とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ該当各号に定めるところによる。

- (1) 認知症高齢者等 菟田町に住所を有し、住民基本台帳に記録されている在宅の者で「菟田町徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業実施要綱」に基づく事前登録票を提出している者をいう。
- (2) GPS 機器 人工衛星を利用し測位するシステムにより、位置情報を定期的に発信する機器をいう。(GPS 機能を有するスマートフォン及び携帯電話を除く。)
- (3) 位置情報検索サービス 認知症高齢者等が携帯する GPS 機器の位置情報を、家族等が任意に検索し把握することができるサービスという。

(補助金の目的)

第 3 条 この補助金は、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等の安全を確保するため、位置情報検索サービスの利用を開始する際の初期費用を助成することにより、当該高齢者の家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

(菟田町補助金交付規則との関係)

第 4 条 補助金の交付については、菟田町補助金交付規則に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第 5 条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 認知症高齢者等
- (2) 認知症高齢者等の家族又は親族
- (3) 認知症高齢者等と同居している者

(補助対象経費)

第 6 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、位置情報検索サービスの利用に要する次に掲げる費用とする。ただし、GPS 機器及び附属機器の賃貸借に要する費用は 1 月分とする(賃貸借期間が 1 月に満たない場合は補助金の対象経費とならない。)

- (1) 契約時に必要とする加入、登録等の手数料（契約事務手数料を含む。)
- (2) GPS 機器本体の購入費用又は賃貸借費用
- (3) GPS 機器に使用する電池、充電器等附属機器の購入費用又は賃貸借費用
- (4) 月額基本料金(1 月分)

(補助金の額等)

第 7 条 補助金額は、補助対象経費の合計額として補助対象者が支出した額とする。ただし、1 万円を上限とする。

2 補助金の交付は、当該認知症高齢者等一人につき 1 回を限度とする。ただし、前回交付から 5 年を経過し、かつ GPS 機器本体の購入または賃貸借を新たに行う場合はこの限りではない。

(補助金の交付の申請)

第 8 条 補助金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、GPS 機器の購入日または

賃貸借を開始した日から起算して1月を経過した翌日から5月を経過するまでの間に、苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) GPS機器の購入又は賃貸借に係る契約書（購入費の内容がわかる内訳書等を含む。）の写し
 - (2) GPS機器のパンフレット等購入（賃貸借）するGPS端末機について確認できるものの写し
 - (3) 認知症高齢者等がGPS機器を装着している状況がわかるもの（写真等）
 - (4) 領収書又は支払ったことが明らかになるものの写し
 - (5) その他町長が必要と認める書類
- （補助金の交付決定及び通知）

第9条 町長は、補助金の交付申請を受理したときは、速やかに審査し、苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金の実績報告及び請求書）

第10条 前条の規定による通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、補助金の振込先（口座情報）が分かる書類を添えて、速やかに苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金実績報告書兼請求書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定及び交付）

第11条 町長は、前条の規定による報告及び請求を受けた場合は、補助金の額を確定し、速やかに苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金確定通知書兼支払通知書（様式第4号）により交付決定者に通知するものとする。

2 補助金の交付は交付決定者名義の口座に振り込むことにより行うものとする。

（交付申請の取下げ）

第12条 交付決定者は、補助金の交付決定内容又はこれに付された条件に不服があるときは、交付決定の通知を受けた日から起算して30日以内に交付の申請を取り下げることができる。

（調査及び報告）

第13条 町長は、今後の高齢者福祉施策の参考とするため、補助金の交付を受けた者に対し、アンケート等への協力を求めることができる。

2 補助金の交付を受けた者は、前項に規定するアンケート等に協力しなければならない。

（委任）

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号

苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付申請書

苅田町長 様

年 月 日

住 所
氏 名
電話番号

年度苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業について、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、本申請にあたっては、苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付要綱を遵守します。

補助対象経費 合計額	円	補助金申請額 (上限1万円)	円
ふりがな 利用者氏名	年 月 日生		
利用者住所	電話番号		
GPS機器の情報を 主として閲覧するもの	<input type="checkbox"/> 申請者と同様		
	<input type="checkbox"/> 申請者以外 氏名： 電話番号： 住所：		
購入日(賃貸借開始日)			

添付資料

- GPS 機器の購入又は賃貸借に係る契約書（購入費の内容がわかる内訳書等を含む。）の写し
- GPS 機器のパンフレット等購入（賃貸借）する GPS 端末機について確認できるものの写し
- 認知症高齢者等が GPS 機器を装着している状況がわかるもの（写真等）
- 領収書又は支払ったことが明らかになるものの写し
- その他町長が必要と認める書類

様式第2号

苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付（不交付）決定通知書

第 号
年 月 日

申請者

様

苅田町長

印

年 月 日付で交付申請のあった補助金については、次のとおり交付（不交付）することに決定したので、通知します。

補助年度	年度
補助金の名称 (又は補助事業名)	苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金
補助金交付決定額	円
備考	

1 補助条件は、次のとおりとする。

- (1) 苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付要綱及び苅田町補助金交付規則を厳守すること。
- (2) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく町長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

様式第3号

苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金交付実績報告書兼請求書

年 月 日

苅田町長 様

住 所
氏 名
電話番号

年度苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金について、次のとおり報告及び請求します。

補助年度	年度	補助金の名称 (又は補助事業名)	苅田町高齢者等見守りGPS 機器購入費等助成事業補助 金
交付決定通知	年 月 日付通知 第 号		
交付決定額	円	請求額	円
振込先口座 (交付決定者名義に 限る) ※通帳の写し等、振込先 口座の確認ができる書類 を添付してください。	金融機関名		支店名
	預金種別	普通	口座番号
	フリガナ 口座名義人		
購入日(賃貸借開始 日)からの利用状況 該当する箇所に☑ を入れて下さ。	<input type="checkbox"/> 行方不明を事前に防ぐため、GPS機器の位置情報を利用して日常的に居場所の確認を行っている。 ※GPSの確認頻度等をご記入ください。(例：毎日朝昼晩各1回、散歩に出る時間帯に毎日など)		
	<input type="checkbox"/> 行方不明や徘徊発生時にGPS機器の位置情報を実際に利用して捜索した。 ※利用した回数や発見までに要した時間等をご記入ください。		
	ご利用者のGPS端末機利用状況 <input type="checkbox"/> だいたい忘れずに持ち歩いている (外出時携帯率80%以上) <input type="checkbox"/> たまに持ち歩くことを忘れることがある (外出時携帯率50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> ときどき持ち歩くことを忘れることがある (外出時携帯率30%以上～50%未満) <input type="checkbox"/> ほぼ持ち歩くことを忘れてる (外出時携帯率30%未満)		

様式第4号

苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金確定通知兼支払通知書

第 号
年 月 日

申請者

様

苅田町長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定をした補助金について、次のとおり確定したので通知します。

補助年度	年度
補助金の名称 (又は補助事業名)	苅田町高齢者等見守りGPS機器購入費等助成事業補助金
補助金交付確定額	円
支払予定日	年 月 日